

61年4月1日から

新しい年金制度がスタート

すべての人に基礎年金を

老後や万一のとき、私たちの生活に大きな支えとなる年金制度が、六十一
年四月から大きく変わるようになりました。
今回の年金改正の目的は、高齢化社会のピークを迎える二十一世紀前半を
乗り切るためと年金制度を公平かつ安定的に運営していくための基盤を確保
することです。

新しい年金制度には、二本の柱があります。第一は、基礎年金の導入です。
これは、厚生年金に加入しているサラリーマンとその奥さんすべて国民年
金に加入し、厚生年金と国民年金に共通した基礎年金を受けられるようにし
ようというものです。第二は将来の年金の水準を勤労者の所得や保険料負担とバ
ランスがとれるようにすることです。そして第三はこれまで国民年金に加入
するのが任意だったサラリーマンの奥さんを必ず加入する仕組みにして、確
実に基礎年金を受けられるようにするものです。今号では、この新年金制度
のあらましについてお知らせします。

改正のポイント

サラリーマンの 奥さんも強制加入

現在の国民年金は、農業や商業
などの自営業や自由業などの人の
みが加入することになっています。
また、民間企業に勤めるサラリー
マンは厚生年金に

厚生年金加入のサラ
リーマンは、報酬比
例部分が上乗せされ
る「2階建て」年金
となる

20歳～60歳の人
はすべて（サラ
リーマンの妻も
含め）基礎年金
に加入

来年四月から変
わる新国民年金は
これらの人すべて
に基礎年金を支給
する制度に改めら
れ、サラリーマン
やその奥さんもす
べて加入しなければ
ならないことに

国民年金給付を 大きく整理

このほか学生や外国に住む日本
人、六十歳から六十五歳までの自
営業の人なども新たに任意加入で
きるようになりました。

老齢年金 通算老齢年金	↓老齢基礎年金
障害者年金 障害福祉年金	↓障害基礎年金

障害年金の 支給を改善

現行の制度では、幼いときに障
害者になった方には、障害福祉年
金支給されるだけで、必ずしも
十分な保障とはいえませんでした。
新しい制度では、これらの方も「障
害基礎年金」が受けられ、受給資
格を決める保険料納付状況の条件
も緩和されるなど、年金の充実が
図られます。

保険料は……

保険料は、現行と同じく一律、
月額六千八百円（59年度価格で毎
年三百円ずつ引き上げられます）
に物価上昇分をプラスした額とな
ります。
新制度では、厚生年金被保険者
本人とその奥さんも加入すること
になりますので保険料を別個に負
担する必要はありません。これは
厚生年金の被保険者が支払った保
険料の中から、本人と奥さんの分
について、国民年金にまとめて提
出されるからです。

市長の 対話ノート



No.119

秋の味覚

あつという間に秋本番を迎えました。
昨年に続いての豊作とあって、不況の
中にも一光を感じます。

「天高く、馬肥える秋」の諺の如く
食欲の秋であり、味覚の秋です。がし
かし、そのおいしい秋田米の消費が年
年落ち込むとあっては由々しい問題で
す。世界に誇る長寿の支えは日本型食
生活にあり、主食は米であることを正
しく知って貰わなければなりません。
さて、日本の食生活といえば「真心
のこもったおふくろの味」です。日本
ならではの工夫を凝らした料理が数多
くあります。ところが近年、共稼ぎ世
帯の増加とともに、この食の文化をお
ろそかにしがちになっているようです。
共稼ぎの前提は夫婦の協力。おふくろ
の味を守りたいものです。

そして秋を迎えての米の消費拡大の
役を担うのが「きりたんぼ」です。大館
の味であり、全国に誇り得る鍋料理で
す。食堂や料亭での商売だけではなく
米を作る人、比内鶏や野菜を生産する
人、マイタケをとる人、大館に客を呼
ぶ人総てがこの「きりたんぼ」で何ら
かの商売をしていることになり、従っ
て米の消費拡大の当事者になっている
のです。
そのことが「きりたんぼの里、大館」
を全国的に売り込む大きな力となるの
です。

留山健治郎